

公益社団法人 京都府助産師会

事業計画書

平成26年度

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

目 次

《平成26年度事業計画書》

はじめに

I	女性・子育て健康支援事業（公益目的事業1）	2
1	相談事業	
1)	事業① 無料電話・メール相談	
2)	事業② 来館個別面接相談	
3)	事業③ 無料体重・身長測定（乳幼児）	
4)	事業④ 不妊・不育等相談	
2	妊娠期・出産から育児期支援事業【シードライフ】	2
1)	事業⑤ マタニティヨーガ&親子ヨーガ	
2)	事業⑥ サロン型ミニ講座	
3)	事業⑦ 妊婦講座	
4)	事業⑧ パパも育児のプロになる（パパプロ講座）家族のためのハッピー講座	
5)	事業⑨ 多胎育児支援（えんどう豆の会）	
6)	事業⑩ ベビーマッサージおこしやす広場（ぴかぴか）	
7)	事業⑪ 妊娠・出産・育児サポート事業（スマイルベビー）	
3	多世代育児支援事業【いきいき孫育て講座】事業⑫	3
4	性教育事業【いのちのふれ愛講座】事業⑬	4
II	助産師再スタート事業【潜在助産師再就業促進事業】事業⑭	4
III	指導、教育、研修会事業	4
1	研修会、講習会 事業⑮	
2	支援事業担当者養成のための講座【ミドワイフ道場】事業⑯	
3	学生指導・教育 研究 事業⑰	
IV	会議室等貸室事業 事業⑱	4
V	その他 運営管理	4、5

はじめに

公益社団法人 京都府助産師会は、公益社団法人日本助産師会との連携のもと、人々のニーズに応える助産及び母子保健領域の活動の発展を目指す。特に、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の専門家として、安心・安全な妊娠・出産・子育てにつながる活動はもとより、思春期から更年期・老年期を含めた女性の一生のライフステージを通して幅広く対応することができる。また、子育て困難社会といわれる状況において、親となる前の児童・青少年期や祖父母世代へのリプロダクティブ・ヘルス・ライツの普及活動は、地域ぐるみの子育て支援にとって大変重要である。平成26年度も女性・子育て支援事業をおもに展開する。

I 女性・子育て健康支援事業（公益目的事業1）

1 相談事業

妊娠、出産、子育てのみならず、思春期、更年期、老年期など女性の一生を通して広く相談に対応でき、必要な情報提供や訪問などへ継続して支援する。

1) 事業① 無料電話・メール相談：月、火、木、金曜日 10時～15時 水曜日 9時～16時（会館）協力助産院での対応あり

2) 事業② 個別面接相談：毎週水曜日と木曜日（不定期）14時～16時（会館）

3) 事業③ 無料体重・身長測定（乳幼児）：毎週水曜 10時～12時（会館）第2、4水曜日は14時まで

4) 事業④ 不妊・不育等相談

(1) 「にんしんホッとナビ」ホームページ管理運営・Eメールによる相談

予期しなかった妊娠、不妊・不育症など妊娠にかかわる悩みのEメールによる相談窓口となり、情報提供を行い、必要時は専門機関との連携をとりながら、安心・安全な妊娠、出産、子育てにつながる。

(2) 個別面接相談：第1・3木曜日①14：00～ ②15：00～（会館）

不妊などに対する正しい知識、情報の提供をおこない、プライバシーに配慮して個々の心と身体の悩みや相談に応じる。

(3) 交流会：6・9・12・3月の第3木曜日14：00～

不妊などに関する悩みを持つ人を対象に、知識の普及を行うとともに、参加者同士が悩みを自由に話し合い、コミュニケーションを深める場とする。

(4) 市民公開講座 不妊症に関連するテーマで年1回夏開催

(4) 不妊等相談事業に従事する者に対する研修会：年1回開催

2 妊娠・出産から育児期支援事業【シードリーフ】

妊娠中から、出産後や子育てを見据えた心身ともに健康を維持・増進できるようなエクササイズや育児スキルの学習などで心と身体作りを支援する。また、ピアサポートとなる妊産婦の仲間作りを支援する。母子やその家族も含め、地域における様々な継続した子育て支援について情報提供し、育児不安を軽減する。

- 1) 事業⑤ マタニティヨーガ&親子ヨーガ：毎週月曜日 10時～11時30分（会館）
- 2) 事業⑥ サロン型ミニ講座：ぷれままサロン（妊娠、出産、育児など）/ほっこりサロン（赤ちゃんの食事-母乳、離乳食、卒乳など）は第1水曜日 ちくちくサロンは第3水曜13：00～14：00 手作業をしながら情報交換、交流する。
- 3) 事業⑦ 妊婦講座（沐浴実習+妊婦体験+ミニ交流会）：日祝日年3回開催（7，1，3月）13時30分～16時 男性（パートナー）が、妊娠中から積極的に妊娠・出産・育児に関わる機会を作り、女性をサポートすることができるような出産準備教室。男性（パートナー）同士、妊婦同士、先輩パパママとの情報交換、交流の場となり、出産後はパパプロ講座につながる。
- 4) 事業⑧ パパも育児のプロになる家族のためのハッピー講座（パパプロ講座）：日祝日開催（年3回予定）10時～12時 父と子で過ごす時間に自信が持てるように、父親に健康、遊び、コミュニケーションの3点から親子で楽しむコツをつかんでもらう。また、父親同士の情報交換、交流の場となり、父親はパートナー（母親）の役割を知り、子どもとの学びの機会となる。母親はしばしの休憩をとることができる。

5) 事業⑨ 多胎育児支援（えんどう豆の会）

多胎特有の具体的な情報提供を行うことで、多胎妊娠出産が安心し安全にできるようにする。

孤立しがちな母親や家庭を相互に結びつけ、行政、医療、福祉関係等の関係機関と連携しながら、多胎の育児期を見守り支援する。

- (1) 多胎育児情報誌「ツインズ通信」年2回（夏・冬号）発行 HPにも掲載
- (2) メールマガジン配信 年4回
- (3) えんどう豆ちゃんたちのファミリー教室開催 年4回（会館）
- (4) 多胎妊娠中と産後の家庭訪問：京都府内希望家庭へ年間20件無料訪問
- (6) アンケート結果のまとめ、多胎育児支援のあり方を検討、学会口演準備。

6) 事業⑩ベビーマッサージおこしやす広場（ぴかぴか）：第2,4金曜日 10時～11時30分 出産後初めての、赤ちゃん連れで安心して出かけられる場所を提供する。参加者同士の情報交換・交流や、助産師の育児相談等で育児不安の軽減を図る。出張による広場も開催する。

7) 事業⑪ 妊娠・出産・育児サポート事業（スマイルベビー）

保健師、保育士、アロマセラピストなど他職種と協力し、妊娠期から子育て期の妊婦及び出産後1年までの親子対象に継続した育児支援を行う。毎月1回火曜

妊娠中は妊婦体操、妊婦教室、赤ちゃんとのふれあい 交流会。出産後は児の体重測定、ベビータッチケア、母乳育児相談、子育て・産後ワンポイント講座を開催する。

3 多世代育児支援事業【いきいき孫育て講座】事業⑫

講座開催：年2回（会館）、年3回（京都府北部会場）、出張型講座依頼時

子育て中の父母の不安軽減のために、支援者である祖父母世代に、最近の育児、育児支援者としての心構えなどを理解してもらう。また、祖父母世代同士の交流を図る。府域全体での開催を視野に、企業や他団体と合同企画や気軽に参加できるカフェ形式の講座開催年2回開催する。

4 出張型性教育事業【いのちのふれ愛講座】事業⑬

学校及び施設へ講師派遣：依頼時 親子のいのちのふれ愛講座開催：年1回8月（会館）
 助産師の立場から性といのち大切さを伝え、年代に合わせた性の自己決定能力を育てる。平成26年度は小学校高学年と保護者対象の月経教室・精通教室をオプションのプレ企画として、冬頃に開催予定。助成金を申請し「いのちのキャラバン隊」として、小、中学校、高校へ出張講座開催を増やす。

II 助産師再スタート事業【潜在助産師再就業促進事業】事業⑭

再就業を希望する潜在助産師対象の講習会・就労相談等を行い、就労に対する不安を軽減する。産科医療機関等への助産師の就業、促進を図ることにより、安心して出産や子育てができる環境整備に寄与する。

- 1 再就職電話、メール相談：月～金曜日 10時～15時
- 2 当会の研修会は参加無料、各事業の自由見学
- 3（公社）京都府看護協会、ナースバンクと連携し再就職支援をおこなう。

III 指導、教育、研修会事業

- 1 事業⑮ 1) 定期研修会：年3回（8,10,1月）開催 部会集会研修：年2回 不定期開催
 専門職として質の維持、スキルアップを図る。
 2) 勤務助産師セミナー（仮）月1回計6回の勤務経験2～3年目対象のセミナー
 3) 安全対策委員会による研修会 NCPR 研修など年2回開催
- 2 事業⑯ 支援事業担当者養成のための講座【ミドワイフ道場】：（会館）8月以外の毎月1回開催、毎回違うテーマで参加型の少人数の講座を開催する。（舞鶴）1月開催。非会員、潜在助産師も対象
- 3 事業⑰ 1) 学生指導・教育：看護師、助産師課程の学生はもとより、地域福祉に関連する学生などの実習を広く受け入れ、主に地域での母子保健、子育て支援に関する見学実習を担当する。
 2) 研究 京都府内の産科施設および分娩を取り扱う助産所の助産師を対象に（京都府における）産褥早期の母乳育児支援の実態と課題（仮）について実態調査をおこなう。

IV 会議室等貸室事業 事業⑱

子育て・女性健康支援を目的とする事業に対して、会館の1階ホール、2階会議室を賃貸することによって、広く社会の子育てと女性の健康に貢献する。

	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00
1階ホール	2000円	2500円	2000円
2階和室・会議室	1000円	1000円	

センター利用規則別紙参照（季節エアコン費、その他備品使用料あり）

V その他の目的を果たす事業 運営管理について

- 1 公益事業を展開するため組織の強化を図る
 - 1) 技能上達のための小研修を含めた支部交流会、専門部会集会を年2回は開催し、会員間の連携を強める。

- 2) 入会の勧誘
 - 3) 助産師の離職防止対策 特に施設勤務助産師への働きかけとして地域で活動する助産師との交流を深める。
- 2 健全な事業運営と効果的な広報活動をおこなう。
- 1) 出張による事業形態にも重点を置き、広く市民に還元できる事業運営をおこなう。
 - 2) ホームページによる情報発信 事業目的に合った対象への効果的な宣伝活動をおこなう。
 - 3) 助成金申請、寄付金、賛助会員を募集する。
 - 4) 公益法人としての規程や手順の整備を継続しておこなう。
 - 5) 公益事業に対応できる人材を育成する。
 - 6) 管理費の節約
- 3 助産師業務の事故防止・安全対策の充実
- 1) インシデント事例報告・分析・結果のシェアをおこなう。
 - 2) 勤務形態に応じた損害賠償責任保険への加入を勧める。
 - 3) 安全対策研修会に参加する。 助産所内部監査年1回実施
 - 4) 分娩基本情報データ収集システムの活用
 - 5) 周産期医療ネットワーク会議への参加
- 4 防災活動への取り組み
- 1) 京都府助産師会防災マニュアルを作成する。
 - 2) 京都府防災ボランティア登録 京都府防災訓練に参加する。
 - 3) 京都市福祉避難所協定に向けた運営マニュアルを作成する。
 - 4) 避難訓練年1回実施し、災害時用備品の点検、管理をおこなう。
- 5 平成27年度公益社団法人日本助産師会総会と第71回日本助産師学会（京都）の運営・準備
- 1) 開催マニュアルに沿った運営と準備 （公社）の本助産師会の臨時委員会活動
 - 2) 広報活動をおこなう。